

---

---

# 環境と障がい者

—ユニバーサル化のもつ意義—

大阪教育大学 富永光昭

---

---

「障がい（者）と環境」に関わる問題は、古くて新しいテーマであり、根本的な障がい観に繋がる問題を内包している。第二次世界大戦前、ナチスにより障がい者の断種・安楽死・大量抹殺の処置がなされるが、このような処置の背後には、障がいの要因を個人の遺伝的要因に帰す社会ダーヴィニズムの思潮が存在した。当時、スウェーデン等の北欧諸国やアメリカ、日本等においても、このような思潮が主流を占め、断種等の処置はほとんどの国々で行われていた。スイスのハインリッヒ・ハンゼルマンは、このような思潮に対峙し、障がいの要因を個人的要因に帰すのではなく社会的要因に求めていた。

1980年、WHOは、impairment（機能障がい：医学的障がい）、disability（能力障がい：教育的障がい）、handicap（社会的不利益：社会的障がい）による国際障がい分類（ICIDH）を取りまとめたが、カナダ、スウェーデン等の福祉先進国は、この分類に見られた環境要因軽視等の問題を指摘し、分類の改定に向けた独自プランをまとめ公表していた。WHOは、1993年に国際障がい分類の改訂作業の開始を決定し、異なる国、問題領域、保健ケア専門分野から要求される多様な目的に活用可能であること、文化的多様性に敏感であること等が、1997年の暫定的改訂版ICIDH-2（国際障がい分類2）ベータ1案、1999年の暫定的改訂版ICIDH-2ベータ2案の要望事項とされた。また、国際障がい分類の対象者である障がい当事者（障がい者自身、その家族・介護者、およびその代表者）が、改訂作業に最大限参加することが重要であるとされ、フィールドトライアル委員会をはじめ、あらゆるレベルで研究者・臨床実務者・障がい当事者各々3分の1の比率が守られなければならないとされた。このように、世界各国の意見や障がい当事者の利益を尊重することで、2001年5月、国際障がい分類はICF（国際生活機能分類）に改定された（WHO第54回世界保健会議）。現在、わが国でも、福祉領域では介護認定、特別支援教育では「個別の教育支援計画」の作成に影響を与えており、今後の一層の活用が期待されている。また、その後公表されたICF-CY（国際生活機能分類・児童青年期バージョン）の作成にわが国の専門家が関わり、その見解が反映された点も注目される。

このような現在の障がいの環境要因重視の捉え方は、社会のユニバーサル化や教育のインクルーシブ化の基底にあり、本講では、以下のような内容構成で講義を進める。

(1)歴史的な障がい観の変遷 { \*環境因子と個人因子の関係 } , (2) ICIDH（国際障がい分類）の捉え方と問題構造, (3) ICIDH との比較による ICF（国際生活機能分類）の特徴 { \*障がいのマイナスからプラスへの捉え方の転換・当事者性・環境因子・個人因子の重視 } , (4) ユニバーサルデザインの持つ意味 { \*バリアフリーとユニバーサルデザインの差異・ユニバーサル化の可能性と課題 } , (5) 教育のユニバーサル化とは { \*フォイザーの内的多様化と外的多様化・ユニバーサルスポーツの事例 } , (6) 環境教育のユニバーサル化—ドイツにおける知的障がい児の環境教育の現状と課題 { \*2009年12月のドイツ諸州の環境センターへの訪問視察の報告 }